

## 平成20年度 中山間地域等直接支払交付金事業実施状況

### 1. 交付対象面積及び交付金額の実績

(単位: m<sup>2</sup>、円)

区分	交付対象面積	交付金額	
		うち加算分	うち加算分
田	4,344,375		75,920,228
急傾斜	3,166,556		66,497,676
緩傾斜	1,177,819		9,422,552
畑	4,727		16,544
急傾斜			
緩傾斜	4,727		16,544
計	4,349,102		75,936,772

加算分については、規模拡大加算・土地利用調整加算・耕作放棄地復旧加算・法人設立加算の合計を記入。

### 2. 集落協定及び個別協定の締結実績

(単位: 件、人、m<sup>2</sup>)

区分	協定締結数	参加農家数	農用地面積	備考
集落協定	22	711	4,349,102	
個別協定				
計	22	711	4,349,102	

集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入。

個別協定の参加農家数は、協定認定者数を記入。

### 3. 集落協定の取り組み

(単位: 件、m<sup>2</sup>、円)

区分	協定締結数	農用地面積	交付金額
基礎単価 (8割単価)			
体制整備単価 (10割単価)	22	4,349,102	75,936,772
計	22	4,349,102	75,936,772

#### 4. 集落協定における直接支払交付金の使用実績

集落名	交付金総額	共同取組活動分		個人分	
		金額	割合	金額	割合
	円	円	%	円	%
羽下ヶ淵	327,852	164,352	50.1	163,500	49.9
切田	1,477,976	738,988	50.0	738,988	50.0
岩崩	1,002,144	1,002,144	100.0		
布部	1,658,917	1,658,917	100.0		
高根	19,344,433	9,672,217	50.0	9,672,216	50.0
北大平	1,165,030	582,515	50.0	582,515	50.0
薦川	1,555,943	1,555,943	100.0		
荒沢	5,116,977	2,558,489	50.0	2,558,488	50.0
大須戸	2,934,348	1,467,174	50.0	1,467,174	50.0
蒲萄	8,610,000	4,305,000	50.0	4,305,000	50.0
塩野町	747,684	373,842	50.0	373,842	50.0
府屋	1,306,079	1,306,079	100.0		
中浜	2,266,026	1,133,726	50.0	1,132,300	50.0
小俣	1,429,958	715,958	50.1	714,000	49.9
大代	1,139,610	571,510	50.1	568,100	49.9
雷	1,661,426	832,426	50.1	829,000	49.9
大沢	2,455,152	1,229,052	50.1	1,226,100	49.9
大毎	18,247,650	9,717,750	53.3	8,529,900	46.7
北中	966,693	483,893	50.1	482,800	49.9
北黒川	499,356	250,056	50.1	249,300	49.9
荒川	1,603,371	802,171	50.0	801,200	50.0
今川	420,147	420,147	100.0		
計	75,936,772	41,542,349	54.7	34,394,423	45.3

## 5. 協定取り組み活動

### ～ 農業生産活動等として取り組む事項(全集落必須要件事項) ～

農用地に関する取り組み活動(耕作放棄地防止等)		
担い手農家に利用権設定等農作業委託の実施	14	集落
耕作放棄地の復旧、畜産的利用又は林地化の実施		集落
耕作放棄地の草刈り、防虫対策の実施	1	集落
法面崩壊を未然に防止するための定期的な見回りの実施	19	集落
鳥獣害防止対策の実施	2	集落
限界的農地の林地化の実施		集落
作業道の設置又は簡易な基盤整備の実施	11	集落
その他の活動の実施		集落

水路・農道等の管理活動		
水路清掃及び草刈り等を実施	22	集落
農道の簡易補修及び草刈りの実施	22	集落
その他の活動の実施		集落

多面的機能を増進する活動		
農地と一体となった周辺林地の草刈り等を実施	13	集落
棚田オーナー制度及び市民農園等を開設		集落
景観作物の作付けを実施	9	集落
土壌流亡に配慮した営農の実施	1	集落
体験民宿を実施(グリーンツーリズム)		集落
魚類・昆虫類の保護の実施(ビオトープの確保)	2	集落
鳥類の餌場の確保を実施	2	集落
粗放的畜産を実施		集落
堆きゅう肥の施肥及び緑肥作物の作付け等実施	1	集落
その他の活動の実施		集落

### ～ 農業生産活動等の体制整備として取り組む事項(体制整備単価必須要件事項) ～

#### 農用地等保全体制整備(必須条件)

農用地保全マップの作成	22	集落
農地の法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲等	22	集落
鳥獣害防止対策が必要となる位置	3	集落
既耕作放棄地の復旧又は林地化を実施する範囲		集落
農作業の共同化又は受委託が必要となる範囲	8	集落
その他必要な活動の範囲		集落

#### 地域の実情に即した農業生産活動の継続に向けた活動(選択的必須項目)

生産性・農作業の共同化	17	集落
担い手育成に係る取り組み	14	集落
多面的機能の発揮に係る取り組み	15	集落
加算措置のための取り組み		集落